

平成 13 年 5 月 23 日

各 位

東映アニメーション株式会社

### 1 単位の株式の数の変更に関するお知らせ

当社はこの度、当社株式の投資家層の拡大及び流通の活性化を図るため、株式の単位株式数の見直しを行うこととし、本日開催の取締役会において、来る平成 13 年 6 月 26 日開催予定の第 63 期定時株主総会に下記のとおり「定款の一部変更の件」を付議することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 定款変更の内容

1. 平成13年8月1日（水曜日）付をもって、1単位の株式数を1,000株から100株に変更する。
2. 上記事項は、株主総会において、「定款の一部変更の件（1単位の株式数の変更）」が承認可決されることを条件とする。

#### 【ご参考】

1. 上記に伴い、平成 13 年 8 月 1 日付をもって、株式店頭市場における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。
2. 平成 13 年 8 月 1 日現在で登録単位未満株式を 100 株以上保有されている株主各位につきましては、その登録単位未満株式のうち 100 株の整数倍の株式は、100 株券にて株券を交付いたします。

以 上